

会 議 の 経 過

議 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第5回六戸町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時01分）

議 長（川村重光君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

8番 下 田 敏 美 君

10番 円 子 徳 通 君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

12番、苫米地繁雄君。

議会運営委員長（苫米地繁雄君）

報告いたします。

去る8月3日告示となり、本日招集されました令和3年第5回六戸町議会定例会の会期等に関して、8月30日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日9月3日から9月9日までの7日間とすることに決定いたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださいますようお願いを申し上げます。

まして、報告といたします。

議 長（川村重光君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長の報告のとおり、本日より9月9日までの7日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日9月3日より9月9日までの7日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を行います。

十和田地域広域事務組合議会、11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

報告いたします。

令和3年7月16日10時30分より、十和田消防庁舎3階講堂において令和3年第1回十和田地域広域事務組合の臨時議会が開催されました。

提案された案件は、報告3件、議案2件の合計5件であります。

それでは、提案された案件の順に従い報告いたします。

報告第2号 専決処分の報告について申し上げます。

専決第2号の令和3年度衛生特別会計補正予算は、旧十和田地区環境整備事務組合六戸衛生センターの施設管理費を補正する必要が生じ、この補正に急を要したため専決処分したものであります。補正の内容につきましては、今熊堰水利組合負担金、計装設備保守点検業務委託料の不足分で、予算の組替えをしたものであります。補正金額は合わせて223万

5,000円であります。

次に、報告第3号 専決処分の報告について申し上げます。

専決第3号は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について、構成団体である十和田地区食肉処理事務組合が令和3年6月30日をもって解散することに伴い、組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更について協議する必要性が生じ、この協議に急を要したため専決処分したものであります。

続いて、報告第4号 専決処分の報告について申し上げます。

専決第4号も、専決第3号と同じく十和田地区食肉処理事務組合が解散したことに伴い、同組合の規約を変更したものであります。

次に、議案第19号 財産の取得について申し上げます。

十和田消防署に配備をする高規格救急自動車を購入するためのものであります。取得価格は1,947万円であります。

議案第20号の令和3年度学校給食特別会計補正予算（第1号）については、債務負担行為について学校給食調理業務委託料の限度額を計上したものであります。

以上、報告3件、議案2件について、全議員が賛成したことを報告いたします。

なお、関係書類につきましては事務局に届けておきましたので、閲覧される方は事務局にて閲覧をしていただきますようお願いを申し上げます、ご報告といたします。

以上です。

議 長（川村重光君）

以上で、一部事務組合同議会議員による組合同議会の報告を終わります。

次に、町の監査委員より例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、令和3年5月分から令和3年7月分までの3か月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、本日までに受理した陳情は、会議規則第89条及び第90条並びに第93条の規定により、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり3件で、「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について」は総務常任委員会へ付託し、もう2件については議員配付とすることといたしました。

なお、本陳情書の取扱いについては、過般の議会運営委員会において審議していただいておりますので、申し添えておきます。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります別紙の活動報告書により報告に代えさせていただきます。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、報告第5号から報告第7号までの報告3件、認定第1号から認定第7号までの認定7件、議案第36号から議案第43号までの議案8件、同意第2号及び同意第3号の、合計20件であります。これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、提案理由説明に入りたいと思います。

令和3年第5回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき、心からお礼を申し上げます。

本定例会では、報告3件、認定7件、議案8件、同意2件、計20件のご審議をお願いいたしますが、提案理由説明の前に、一言申し述べさせていただきたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症との闘いが始まって1年半がたとうとしております。終息のめどが不透明な中で東京オリンピックは開催され、また、お盆を挟んでの夏の高校野球甲子園大会も開催されました。そして現在、8月24日から9月5日までの日程で東京パラリンピックが開催されており、無観客対応など人流を抑えるための様々な対策や呼びかけが行われていましたが、期待するほどの効果が出ているとは思えない状況にあります。

全国的にも感染者は拡大の一途を続けており、また、県内でもクラスターが幾つも発生し、県では9月1日から1か月間、県有施設の休館や県主催のイベントの中止などの緊急対策の実施に踏み切り、同様の対策を市町村に要請していたところであります。

この要請を受け、当町では8月30日に対策本部会議を開き、県に準じた対策を講ずることといたしました。既に9月1日から教育施設等を休館とし、イベント、大会、部活動などの中止や延期、あるいは制限等の対応を進めております。

当町では、これまでに数人の感染者が確認されておりますが、単発的なものであり、拡大

することなく終息しております。しかし、県内の感染拡大の現状を考え、県と歩調を合わせた対応をすることにいたしましたので、ご理解を賜りたいと思います。

治療薬等の開発も少しずつは進んではいるようですが、現段階ではワクチン接種が終息への有効な手だてだと思っております。当町の接種状況としましては、町内における医師等の医療従事者数が少ないこともあり、集団接種といった大がかりな体制はできませんが、休日接種などを組み入れながら着実に安全に進んでいるところであります。

5月から始まったワクチンの接種は、開始から4か月を経過しますが、まだしばらくは続くこととなります。長期にわたるご負担を担っていただいております医療従事者の皆様には心から感謝を申し上げる次第でございます。

町のイベント等につきましては、ほとんどが昨年度に引き続き中止せざるを得ない状況となっております。野外イベントである町民ゴルフ大会は、十分な対策を講じた上で開催されましたが、8月15日に予定しておりました成人式につきましては、直前での中止、延期という判断となりました。また、秋祭りやメイプルマラソン大会も中止が決定しており、11月に開催予定のメイプルタウンフェスタにつきましても、昨日でございますが中止が決定されたようでございます。練習の成果を発揮する機会や伝統の技を継承していく機会をなくしてはならないという思いと、新型コロナウイルス感染症への対応のはざままで、関係者の苦悩と負担は計り知れないものと推察しております。

一方、喜ばしいお知らせでございます。7月に特定郵便局長を務めておられました円子功氏が瑞宝双光章を受章されました。郵政の分野における長年にわたるご尽力にこの場をお借りいたしまして感謝申し上げますとともに、今後のさらなるご活躍をご期待申し上げます次第でございます。

また、8月1日に販売を開始いたしましたプレミアム付商品券ですが、用意した2,000セットは数日で完売いたしました。経済対策として実施している事業であり、年末にも同様の企画を予定しておりますが、購入される住民や飲食店等の利用者の皆様への経済的支援としての効果を期待するものであります。

8月は、お盆期間を含め台風や発達した前線の影響により全国的に記録的な水害に見舞われ、本件においても七戸町や下北地域に大きな被害をもたらしました。被災地の方々には心よりお見舞いを申し上げます。

台風や大雨への警戒はまだ続きますが、近年、「想定外」とか「これまでに経験したことがない」といった言葉を頻繁に耳にするようになりました。お盆明けに当町の最新の防災マ

ップを毎戸に配布させていただいております。当町は比較的災害リスクの少ない地域ではありますが、油断することなく備えることが何よりも重要であると考えております。

今後のコロナ対策を含めた災害への対応といたしましては、刻々と変化する状況をこれまで以上に注視し情報の収集に努め、まずは町民の皆様の安全と安心を最優先に各種施策に取り組んでまいります。

本定例会においては、休日接種や時間外接種に伴う新型コロナウイルスワクチン接種の関連経費、道路除雪作業委託料や除雪重機等確保対策事業、補助金などの除雪対策経費、情報伝達システムの六戸防災行政ナビ更新業務などの補正予算を計上しておりますので、議員各位には、ご理解とご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、今議会定例会に提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

報告第5号 令和2年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告について申し上げます。

本報告は、地方自治法の一部を改正する法律の規定に基づき、決算書及び附属書類並びに監事の審査意見書を付して報告するものであります。

報告第6号 令和2年度六戸町健全化判断比率の報告について及び報告第7号 令和2年度六戸町資金不足比率の報告について申し上げます。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見書を付して報告するものであります。

認定第1号から第7号までは、令和2年度六戸町一般会計及び各特別会計の決算認定に関するものであります。

なお、別冊のとおり、お手元に決算書と決算報告書、併せて監査委員からの各会計歳入歳出及び基金運用状況決算審査意見書を付して提出しておりますので、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議案第36号 六戸町印鑑条例の一部を改正する条例案及び議案第37号 六戸町手数料条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、個人番号カードを利用した多機能端末機等による証明書の交付開始に伴い、改正するものであります。

議案第38号 町道の路線認定について申し上げます。

本案は、道路法の規定に基づき町道の路線を認定するものであります。

議案第39号 令和3年度六戸町一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に1億1,538万6,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ56億7,563万1,000円とするものであります。

議案第40号 令和3年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に354万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ10億7,903万円とするものであります。

議案第41号 令和3年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入予算を調整するものであります。

議案第42号 令和3年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に5,366万9,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ15億3,583万8,000円とするものであります。

議案第43号 令和3年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に27万4,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ4億2,265万6,000円とするものであります。

次に、同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

本案は、六戸町固定資産評価審査委員会委員、吉田桓紀氏が令和3年10月19日をもって任期満了することに伴い、同氏を選任いたしたく議会の同意を求めるため提案するものであります。

任期は、令和3年10月20日から令和6年10月19日までの3年間となります。

同意第3号 六戸教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて申し上げます。

本案は、六戸町教育委員会委員、下田勝氏が令和3年9月13日をもって任期満了することに伴い、同氏を任命することについて議会の同意を求めるため提案するものであります。

任期は、令和3年9月14日から令和7年9月13日までの4年間となります。

以上、本定例会に提案いたしました議案等について概要をご説明申し上げましたが、詳細については担当課長から説明させますので、慎重にご審議の上、ご承認、ご決議をいただき

ますようよろしくお願ひ申し上げまして、提案理由の説明といたします。

ありがとうございました。

議 長（川村重光君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第5 認定第1号 令和2年度六戸町一般会計決算認定について、日程第6 認定第2号 令和2年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定について、日程第7 認定第3号 令和2年度六戸町下水道事業特別会計決算認定について、日程第8 認定第4号 令和2年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定について、日程第9 認定第5号 令和2年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定について、日程第10 認定第6号 令和2年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第11 認定第7号 令和2年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計決算認定について、以上7件を一括議題といたします。

代表監査委員より各会計の決算審査の報告を求めます。

吉田代表監査委員。

代表監査委員（吉田 透君）

それでは、令和2年度の各会計の決算について審査した結果をご報告いたします。

六戸町一般会計並びに六戸町国民健康保険事業特別会計、六戸町下水道事業特別会計、六戸町農業集落排水事業特別会計、六戸町介護保険事業特別会計、六戸町後期高齢者医療特別会計及び六戸町国民健康保険診療所事業特別会計の各決算について審査したところ、いずれも公正かつ適正に行われていると認められましたので、その旨ご報告いたします。

以上です。

議 長（川村重光君）

代表監査委員の審査報告が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております令和2年度決算関係7件の認定審査については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (川村重光君)

ご異議なしと認めます。

よって、決算関係7件の認定審査については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の正副委員長選任のため、直ちに委員会を第二会議室に招集いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 (午前10時31分)

再開 (午前10時40分)

議 長 (川村重光君)

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会における正副委員長の選任の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。

委員長、杉山茂夫君、副委員長、高坂茂君がそれぞれ選任されましたので、報告いたします。

これをもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議を9月6日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

お疲れさまでした。

散会 (午前10時41分)